



◆ 介護保険の加入者

加入者（被保険者）は、年齢によって2つに分けられます

① 65歳以上の方（第1号被保険者）

支援や介護が必要と認定された方は、介護サービスが利用できます。
※病気やケガなど介護が必要になった原因にかかわらず介護サービスが受けられます。



② 40歳～64歳の方（第2号被保険者）（医療保険に加入している方）

介護保険の対象となる**特定疾病**※が原因で、支援や介護が必要と認定された方は、介護サービスが利用できます。
※事故や他の病気など特定疾病以外の原因で介護が必要となった場合は、介護保険の対象となりません。



- 介護保険料を納めていただきます。
- 介護サービスを利用するためには要介護認定の申請が必要です。
- サービスを利用したときには、費用の1割をお支払いただきます。

※特定疾病とは

- ・末期がん
- ・脳血管疾患
- ・進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- ・関節リウマチ
- ・閉塞性動脈硬化症
- ・慢性閉塞性肺疾患
- ・筋萎縮性側索硬化症
- ・脊髄小脳変性症
- ・糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ・後縦靭帯骨化症
- ・脊柱管狭窄症
- ・骨折を伴う骨粗しょう症
- ・多系統萎縮症
- ・初老期における認知症
- ・早老症
- ・両膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

| | | | |
|------------------|-------------------|--------------|-------------------|
| 第1号被保険者（65歳以上の人） | | 4,806人 | 平成21年1月 末日現在 |
| 要介護（支援）認定者 | | 807人 | |
| 給付実績 | 在宅介護サービス費 | 28,732,779円 | 平成20年12月 の給付実績 |
| | 施設介護サービス費 | 49,447,340円 | |
| | その他（介護予防サービス費も含む） | 22,421,936円 | |
| | 介護サービス費 合計 | 100,602,055円 | |

【お問い合わせ先】 大崎町役場 保健福祉課 介護保険係 TEL 476 - 1111（内線 136）